

地域の守り手育成方式（試行）の結果について

令和8年2月10日 福島県入札監理課

1 趣旨

令和7年11月末までの入札結果を基に地域の守り手育成方式の実施状況を整理し、地域の守り手育成方式の今後の方針について検討します。

2 地域の守り手育成方式の分析・評価

分析・評価項目

1. 認定業者数

【結果（資料7-1 P1 表1）】

- ・ 認定企業数は、令和7年度11月時点で498者、6年度末時点に比べ1者増加した。
- ・ 6年度と同様に認定企業数が必要な内申数に満たないため、運用できない管内がある。

令和6年度末 建築工事：1管内、電気設備工事：5管内、暖冷房衛生設備工事：4管内
 （令和7年11月末建築工事：1管内、電気設備工事：5管内、暖冷房衛生設備工事：4管内）

2. 発注状況

【結果（資料7-1 P2～4 表2-1、グラフ1、表2-2）】

- ・ 令和7年11月までの発注割合は約32%と昨年度に比べ4ポイント減少。
- ・ 部局別では、土木部発注が99件、農林水産部1件と依然として土木部が多い。
- ・ 発注種別は、一般土木が67件、舗装19件、暖冷房衛生設備9件と多く、電気設備以外は全発注数の3割以上で守り手方式を実施。電気設備は総合評価で7件実施。
- ・ 地区別では、県南、南会津で守り手方式を多く活用する地区がある一方、県北・県中・いわきでは、地域の守り手方式は、発注割合が2割にも満たない。
- ・ 建築系は、全体的に発注件数が少なく、守り手の特例適用となる業者数が9者に満たない地区が10地区あるが、いわき（暖冷房衛生設備）で6件の入札を行っている。

【評価】

- 発注割合は、昨年度に比べ、やや低下したものの、土木部においては一定程度の活用がある。一方で、管内間にばらつきが見られ、南会津や県南では土木系工事を中心に条件付き一般競争を上回る活用があるが、いわき、県北、県中など都市部では、十分に活用が進まない管内もある。

3. 指名状況

【結果（資料7-1 P4 表3）】

- ・ 指名回数（1回以上指名された企業）は、Aランク38%、Bランク27%、Cランク25%、Dランク50%であり、指名されなかった企業は約66%であった。

- ・ 指名回数は格付ランクが上位なほど選定割合が高い傾向にある。
- ・ 一般土木における A ランク企業の“5回以上指名”該当企業数は、昨年度 54 社から今年度 11 社へ大幅に減少した。
- ・ 指名件数は、昨年度と比較し一般土木で 32 件、舗装で 18 件、暖冷房衛生設備で 4 件減少し、合計 54 件の減少となった（建築・電気は増減なし）。
- ・ 認定企業数は昨年度から 1 社増加した一方、発注件数は 137 件から 110 件へ 27 件減少しており、指名されなかった企業割合が増加する一因となっている。
- ・ 指名実績は、工種別や地域別に差異がみられ、特に上位ランク企業が指名回数を多く確保している。

【評価】

- 指名回数が上位ランクほど多い傾向は、指名選考にあたり、上位ランク企業への信頼性や実績等が評価され、指名される傾向があると考えられる。
- また、認定企業数に対して、まだ発注件数が少ないことなどから、指名されない企業が多い。

4. 受注状況

【結果（資料 7-1 P5 表 4）】

- ・ 受注した企業数は、地域の守り手育成型方式の認定企業 498 者に対し 73 者（15%）であり、昨年度 87 者（18%）から減少した。
- ・ 受注内訳は、1～2 回受注が 65 者（89%）、3 回以上が 8 者（11%）であった。3 回以上の受注が確認された地域は、県南 2 者、会津若松 1 者、喜多方 2 者、南会津 2 者、いわき 1 者。受注実績は地域により差異が見られる一方、受注回数 3 回以上の企業は限定的であり、多くの企業は 1～2 回にとどまっている。
- ・ 認定企業数に対し、受注企業割合が一定程度に留まっていることから、受注機会が広範に配分されている傾向が確認できる。

【評価】

- 受注回数は、地域によって差があるものの、受注者の約 9 割が 1～2 回の受注回数であり、一部企業に受注が集中している状況ではないことから、受注環境に著しい偏りは生じていないと考えられる。

5. 競争性の確保

【結果（資料 7-1 P5 表 5）】

- ・ 落札率の平均は、条件付一般競争入札 92.9%に対し、地域の守り手育成型方式は 93.6%であり、0.7 ポイント上回った。
- ・ 発注種別では、一般土木、舗装、建築は、条件付き一般競争入札よりも 0.6～3.5 ポイント程度高い一方、暖冷房衛生設備は 2.2 ポイント低い。

【結果（資料7-1 P6 表6）】

- ・ 入札参加者数の平均は、条件付一般競争入札 5.8 者（昨年度 5.4 者）に対し、地域の守り手育成方式 6.3 者（昨年度 6.1 者）であり、昨年度と同水準である。

【評価】

- 地域の守り手育成方式においても、入札辞退者はあるものの、平均参加者数は、条件付一般競争入札比べ多くなっており競争性は確保されていると考えられる。

6. 品質の確保（受注者の格付等級と工事成績）

【結果（資料7-1 P6 表7）】

- ・ 受注者の格付け等級は、守り手方式が A ランク 87%、B ランク 11%、C ランク 1%、D ランク 1%となり、どの発注種別でも A ランクの企業が高い割合を占めている。
- ・ また、条件付一般競争入札の格付け等級は、A ランク 81%、B ランク 16%、C ランク 3%、D ランク 1%であった。格付け等級の上位ランクが高い傾向にある。

【結果（資料7-1 P6 表8）】

- ・ 工事成績評定の平均点は、どの発注種別においても条件付一般競争入札と同程度で推移している。また、最小点については、条件付一般競争入札よりも地域の守り手育成方式の方が高かった。

【評価】

- 工事成績評定は、条件付一般競争入札と同程度の結果が出ていることから、品質は確保されていると考えられる。

7. 地域の担い手企業の育成（地元企業の受注割合）

【結果（資料7-1 P7 表9）】

- ・ 工事箇所と同一市町村に所在する企業による受注割合は 76.0%と、高い水準を維持している。

【評価】

- 地域の守り手育成方式は、地元企業の受注割合が高く、地域の守り手となり得る企業の確保・育成につながっている。

8. その他

【結果（資料7-1 P7 表10）】

- ・ 不調率は、条件付一般競争入札 15.9%に対し、地域の守り手育成方式は 1.9%と 14.0 ポイント低かった。
- ・ 不調率は、地域の守り手育成方式を試行導入した令和2年度から低く、令和7年度にお

いても低水準を維持している。

【評価】

- 地域の守り手育成型方式は、条件付一般競争入札と比べ不調率が低く、工事の計画的かつ円滑な執行に寄与していると考えられる。

【地域の守り手育成型方式認定企業へのアンケート結果について（資料7-2）】

- ・ 制度の実施状況や課題、改善に向けた意見を把握することを目的として、令和7年11月に認定されている企業を対象としてアンケート調査を実施し、認定企業498者のうち279者から回答を得た（回答率56%）。
1. 回答企業の状況
 - ・ 主要5工種（一般土木、舗装、建築、電気設備、暖冷房衛生設備）のうち、どの発注種別も格付等級がランク上位の企業が多くランクが下がることに少なくなっている。
 - ・ 一般土木が最も多く、次いで舗装、建築、暖冷房衛生設備、電気設備の順となっている。
 - ・ 除雪や維持補修業務の実績は、実績ありの企業が約66%、未選択が34%となっている。（登録条件で国・県・市町村との災害応援協定締結や除雪・維持の実績が必要なため、未選択は実績なしではない）
 2. 指名業者の選考
 - ・ 指名数9者以上について、「妥当」が約半数（土木系54%、建築系43%）、「多い」が約3割（土木・建築系とも約35%）。
 - ・ 地理的要件について、58%の企業が現行基準である「同一建設事務所管内」と回答。「土木管内にとどめるべき」は31%。土木管内と回答した企業は「エリアが広いと自社前の工事であっても受注できない可能性がある」などと意見。
 - ・ 考慮すべき基準について、地域のインフラ施設の管理や災害対応、ボランティアなど、地域貢献に関する実績を考慮すべきとの意見。
 3. 制度全般
 - ・ 地元業者の受注機会の確保について、「図られている」「どちらかといえば図られている」が51%、「図られていない」等は26%。
 - ・ 固定化解消に繋がっているかについて、「解消」「どちらかと言えば解消」が37%、「解消されていない」等が22%。
 - ・ 総合評価方式に比べ事務縮減かについて、「縮減されている」「どちらかと言えば縮減」が66%、「されていない」が6%。
 4. その他
 - ・ 回答者から、各項目において、発注数、指名数が少なく回答できないとの意見もあった。

【評価】

- 認定事業者等からは、制度全般に対し肯定的な意見が多く、制度の有効性を確認することができた。

3 今後の方針

- 令和7年度は、守り手方式の発注数が減少したものの、全体に占める割合は例年並みであり、制度の活用は一定程度定着している。
- 一方、発注種別・地域別の実施数の隔たりや建築・電気設備等の種別における登録業者数の確保については、関係機関等と目的・趣旨を共有しながら、適正な制度運用に向けた試行を継続し、制度見直しも含めた検討を継続していく。
- また、業界団体等からは他部局への適用拡大の要望もあることから、今後の発注動向等を確認しながら、今後の方向性を検討していく。